

随意契約結果書

物品等の名称及び数量	R7荒川下流広報啓発活動補助業務 1式
契約担当官等の氏名並びに所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 関東地方整備局 荒川下流河川事務所長 菊田 友弥 東京都北区志茂5-41-1
契約締結日	令和7年4月1日
契約の相手方の氏名及び住所	公益財団法人 日本生態系協会 会長 池谷 奉文 東京都豊島区西池袋二丁目30番20号
契約金額 (消費税及び地方消費税含む)	¥16,775,000
予定価格 (消費税及び地方消費税含む)	非公表
随意契約によることとした理由	<p>本業務は住民の河川行政への理解促進や荒川下流域における流域治水及び環境保全の意識向上のため、荒川知水資料館を拠点とした広報活動の支援、展示会・見学会等の運営補助を行い、事務所広報活動の円滑な履行をはかることを目的とし行うものである。</p> <p>本業務を遂行するためには、高度な企画力を必要とすることから、配置予定技術者の経験及び能力に加え、荒川治水資料館に年間を通じて常に来館してもらうための工夫について技術提案を求めるため、企画競争により公募を行ったところ、1者から参加表明書及び企画提案書が提出された。</p> <p>企画提案書を審査した結果、公益財団法人日本生態系協会は、本業務を遂行するために必要な配置予定技術者の経験・能力を備えており、また、「実施方針・実施フロー・工程計画・その他」及び「特定テーマ」に係る技術力を備えていると認められる。</p> <p>上記より、公益財団法人日本生態系協会は当該業務の実施にあたり適切と認められるため、契約を行うものである。</p>
備 考	

- 注) 1. 公表対象随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価を記載するとともに備考欄に単価契約である旨及び契約単価に予定調達数量を乗じた額を記載する。
2. 予定価格を公表しないこととした場合、予定価格の欄には「非公表」と記載する。